

II 評価書作成の趣旨

2022年度からの4年間を計画期間とする「静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）」（以下「基本計画」という。）では、本県教育の基本理念である「『有徳の人』の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、「有徳の人づくり宣言」に明示する柱に沿った3つの基本方向（大柱）の下、9つの重点取組（中柱）を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を推進している。

この基本計画の進捗状況を確認し、施策の改善を図るため、評価書を毎年度作成するものである。

なお、本評価書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

III 2022年度評価の方法

1 定性的評価の実施

2022年度は基本計画の初年度であり、基本計画に掲げた「成果指標」と「活動指標」については、2022年度の実績値を把握できない指標が多く、指標の推移をもって客観的に達成度を測ることが困難である。

このため、2022年度は、基本計画に掲げた取組のうち、「目標」や「成果指標」に影響の強い取組を中心に、その取組状況を確認するとともに、課題を把握し、2023年度以降の取組方針を明確にすることで、「教育的課題に的確に対応できているか」という視点で定性的に評価した。

また、必要に応じて「主な取組」の変更・追加を実施した。

2 成果指標・活動指標の最新値の確認

「成果指標」と「活動指標」については、最新の実績値（2021年度実績値等）を一覧表で整理し、目標値に対する達成状況や進捗状況を確認した。

また、必要に応じて目標値の変更を実施した。

IV 2022年度評価結果の概要

静岡県では、「『有徳の人』の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、基本計画に基づき、県と県教育委員会が連携し、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育、「未来を切り拓く多様な人材を育む教育」、「社会総がかりで取り組む教育」の実現に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、ICT活用の拡大、対面学習の制約など、教育活動や教育環境における様々な変化が続いている。また、「ヤングケアラー」等の社会的課題が顕在化している。

こうした課題に対し、求められる支援は多様化しており、今回の評価も踏まえ、誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に取り組んでいく。